

みんなで投票伸びゆく県政

四月二十三日は 県知事選挙投票日

四月二十三日は県知事選挙の投票日です。投票所は従来の場所でおこないます。有権者のみなさんには四月十二日ころには投票所の入場券が届けられますが、入場券に記載された投票所をお確めのうえ乗換のないよう投票していただきます。

今回の選挙は時期的にみて官公庁、会社等の通勤に伴い選挙期日前(四月二十三日以前)に他の市町村に住所を移す方が多数あると考えられますが、県の選挙の場合他の市町村に住所を移した場合(今回の選挙では五十二年十二月二十九日以降に異動した場合)であつても引き続き県内の市町村に住所を有する人は、新住所の市町村長が発行する証明書を提示すれば従前の市町村において投票することができます。

四月二十三日(四月二十三日以前)に本町より県内の市町村へ転出された方は新住所の市町村長が発行する証明書を必要とします。逆に県内の市町村より本町に転入された方(転入届済の者に限る)は、小須戸町長が発行する証明書を提示すれば従前の市町村で投票することができます。該当する方は投票日までに証明書を発行してもらいます。該当する方は投票日までに証明書を発行していただくようにしてください。(役場住民係で発行します。)

◎小須戸町で投票できる人
新潟県内に住所のある新潟県人で、次の要件が必要で(1)年令 投票日当日二十才以上であること。
(2)基準日(三月二十八日)前三カ月以上小須戸町に住所があること。(昭和五十二年十二月二十八日以前から小須戸町に居住する人で住民票が作成された人)

◎不在者投票
投票日当日(四月二十三日)前三カ月以上小須戸町に住所があること。昭和五十二年十二月二十八日以前から小須戸町に居住する人で住民票が作成された人。

不在者投票のできるのは三月二十九日(四月二十二日)までで、午前八時三十分より午後五時までです。(土・日曜日も休みません)投票場所は役場二階(小会議室)選挙管理委員会事務局です。

◎郵便による不在者投票
郵便投票証明書を所持の方は郵便投票ができます。郵便による不在者投票は投票日の四日前(四月十九日)までです。早めに手続きをしましょう。

◎開票所は役場講堂
四月二十三日午後七時三十分より小須戸町役場講堂でおこないます。

なお不明の点は町選挙管理委員会(三一一、内線四六)へおたずねください。

より午後五時までです。(土・日曜日も休みません)投票場所は役場二階(小会議室)選挙管理委員会事務局です。

◎郵便による不在者投票
郵便投票証明書を所持の方は郵便投票ができます。郵便による不在者投票は投票日の四日前(四月十九日)までです。早めに手続きをしましょう。

◎開票所は役場講堂
四月二十三日午後七時三十分より小須戸町役場講堂でおこないます。

なお不明の点は町選挙管理委員会(三一一、内線四六)へおたずねください。



通学路・黄色い帽子に注意と徐行

春の全国交通安全運動

今年も四月六日から春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、すべての者に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されます。

四月六日(木)から四月十五日(土)まで

○期間
四月六日(木)から四月十五日(土)まで

○運動の重点
①歩行者及び自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止
②夜間における交通事故防止
③シートベルト着用推進

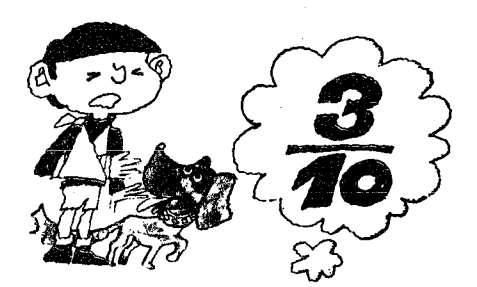
小須戸町交通事故発生状況

事故別	2月	
	発生件数	2(0)
人身事故	傷者数	2(0)
	死者数	0(0)
物損事故件数	1(9)	

()は前年同月

高野嘉一氏
消防庁長官永年勤続功
労章を受賞

国保とわたしたち その十 医療費は誰が負担するか 2月1日から9.6%の値上げ



二月一日から医療費は九・六%値上げされました。医療費は、こんどのような値上げのほかに、自然増といつて、放っておいても毎年一〇〜二〇%くらい自然にふえる分があります。それと値上げ分を合わせますと、医療費はここ四、五年毎年二〇%くらいの割合でふえています。

なぜ医療費はふえるのか
1. 人口構成の中で、おとしよりの占める割合が急速にふえていること、おとしよりにあつた病気の増加、いろいろ抱えているので、どうしても医療費がかさみます。

2. 医学が進歩し、高度の検査や治療法がどんどん保険に採用されるようになってきたこと。

3. 生活水準が向上し、お医者さんにかかる人がふえたこと。

医療費の三割は、お医者さんにかかるとき患者が負担します。おおよそ四・五割は国が負担します。そして、残りの二・五割は保険料という形で、被保険者つまり私たち自身が負担しなければならぬことになっていくのです。

医療費が二〇%ふえれば私たちの納める保険料は当然はねかえってくる訳です。医療費の節約と保険料の値上げについてみんなで慎重に考えましょう。

二月一日から医療費は九・六%値上げされました。医療費は、こんどのような値上げのほかに、自然増といつて、放っておいても毎年一〇〜二〇%くらい自然にふえる分があります。それと値上げ分を合わせますと、医療費はここ四、五年毎年二〇%くらいの割合でふえています。

なぜ医療費はふえるのか
1. 人口構成の中で、おとしよりの占める割合が急速にふえていること、おとしよりにあつた病気の増加、いろいろ抱えているので、どうしても医療費がかさみます。

2. 医学が進歩し、高度の検査や治療法がどんどん保険に採用されるようになってきたこと。

3. 生活水準が向上し、お医者さんにかかる人がふえたこと。

医療費の三割は、お医者さんにかかるとき患者が負担します。おおよそ四・五割は国が負担します。そして、残りの二・五割は保険料という形で、被保険者つまり私たち自身が負担しなければならぬことになっていくのです。

医療費が二〇%ふえれば私たちの納める保険料は当然はねかえってくる訳です。医療費の節約と保険料の値上げについてみんなで慎重に考えましょう。

老人の健康相談

老人福祉センターでは、毎月第三月曜日に老人の疾病予防、治療に関する相談に応ずるため、健康相談を行っておりますのでお気軽においでください。

相談日
四月十七日 午後一時三十分〜午後四時まで

休日当番のお医者さん

急患のみご利用ください

急病かつ、明日迄待てない時のみご利用下さい。時間は午前九時から午後五時までです。又往診は原則としていたしません。(やむを得ない場合はタクシーを差し向けて下さい。)

4月 2日	白根市魚町	和田医院	TEL 0253-72-3806
9日	白根市上茨	渡辺医院	0253-74-2124
16日	白根市下木山	川野医院	0253-72-2554
23日	白根市小蔵子	広川医院	0253-73-5201
29日	小須戸町若葉町	森平医院	2665
30日	白根市庄瀬	佐久間医院	0253-72-2911
5月 3日	白根市中央通り	石崎医院	0253-72 3820
5日	白根市日の出町	桑原医院	0253-72-3185
7日	白根市新飯田	関川医院	0253-74-2002
14日	白根市能登	渡辺医院	0253-72-2568
21日	小須戸町中央町	嶋岡医院	2118
28日	白根市西笠巻	田村医院	0253-72-5307
6月 4日	白根市二の町	水戸部医院	0253-72-2313
11日	白根市三の町	田辺医院	0253-72-2076
18日	小須戸町新町	保科医院	2167
25日	白根市三の町	和貝医院	0253-72-2254
7月 2日	白根市菱瀧	大野医院	0253-72-2930

狂犬病 予防注射を実施

狂犬病予防注射を次に実施いたしますので、忘れずにお受け下さい。

○期日 四月七日(金)

○会場及び時間
(1)武道館 午前10時〜12時
(2)天ヶ沢公会堂 午後1時〜2時
(3)矢代田公会堂 午後2時30分〜3時30分

○登録手数料 三〇〇〇円
○予防接種料 一、〇〇〇円

献血車 『ゆうあい号』がきます

とき 4月13日(木)
ところ 役場前 AM 10:00〜12:00
商工会館前 PM 1:00〜3:00

高野嘉一氏 消防庁長官永年勤続功労章を受賞

昭和五十二年度消防庁長官が行う定例表彰に同氏が該当し、今回昭和二十年入団以来三十二年余、永年に亘り防災行政に寄与されその実績が認められて功労章を受章しました。

春季火災予防運動実施中
なくするのは 財産ばかりとは かぎりません!